

陳 情 文 書 表	
番号 3-1	受付 令和3年2月12日
件名 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情書	

陳情の趣旨

市議会におかれましては、日頃から市民のための行政運営に御尽力いただいていることに敬意を表します。

高齢者を組織している年金者組合は、難聴者も多く、高額な補聴器を購入することが困難で購入のため費用の公的助成を強く願っています。

高齢化が進む中で、補聴器を必要とする高齢者が増加しています。我が国の難聴者は推計1430万人（日本補聴器工業会調べ）に対し、補聴器所有者は約210万人（14.4%）とヨーロッパ先進国に比べ（37～48%）極端に低くなっています。

現行制度では、障害者手帳の交付を受けた人を対象にした医療補助制度のみのため、加齢性難聴による中・軽度は対象になりません。値段も1台5万円から50万円と高額のため低年金・無年金の高齢者は購入したくてもできません。

このような実態の中で、近年、住民の声を受け自治体が独自に補聴器購入の助成事業を実施してきていますが、まだごく一部の自治体です。

最近では聞きにくさが、ひいては鬱病や認知症の危険因子になること、早期発見が難聴の度合いを遅らせること等も指摘されています。補聴器の普及により、高齢者が地域でつながり孤立を予防し、結果として健康寿命の延伸となり、医療抑制にも寄与するものと考えます。

陳情事項

- 1、国に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書を上げてください。
- 2、国に対して、特定健診の項目に「聴力検査」を入れるよう意見書を上げてください。
- 3、市独自に助成制度の実施を検討してください。

以上

陳 情 文 書 表	
番号 3-2	受付 令和3年2月12日
件名 後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書の提出についての陳情書	

陳情趣旨

2020年12月、全世代型社会保障検討会議の報告を受け、政府は年収200万円以上の人を対象に窓口負担を1割から2割に引き上げることを決定しました。全国で約370万人、後期高齢者のうち約30%に影響すると言われています。政府は2022年度から実施するため、2021年1月の通常国会に法案を提出すると報道されています。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。このような実態から働く高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護受給世帯が高齢者の53%を占め、年々増加しています。神奈川県の後期高齢者の72%が所得100万円未満という中で厳しい生活を強いられています。

後期高齢者医療保険制度は、このような低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しています。多くの高齢者からは、保険料を含め税負担が重いという声が上がっています。

労働者・自営業者からは、コロナ禍の影響をまともに受け、収入減と将来不安の声が広がっています。非正規雇用労働者は全雇用者比で38%を占め、親の年金を頼りに生活をしている実態もあります。現役世代の負担軽減を理由に窓口負担2割化を実施するとしていますが、さらなる国民負担増につながることを危惧しています。

高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担2割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招きかねず、重症化を懸念する医療従事者の声もあります。コロナ禍で医療崩壊が心配されています。日常的な医療体制を守るため、また高齢者の健康を守るため、窓口負担2割化の中止・撤回を求めて国へ意見書を提出していたきたく陳情するものです。

陳情事項

1. 国に対し、後期高齢者医療保険の窓口負担2割化の中止・撤回を求める意見書を提出してください。